

名古屋市教育委員会定例会

平成 30 年 6 月 4 日

午前 11 時 00 分

教育委員会室

議 事

- 日程 1 第 5 号議案 名古屋市図書館協議会条例施行規則の一部を改正する規則案について
- 日程 2 名古屋市立学校の授業料等に関する条例の一部改正について
- 日程 3 平成 30 年度一般会計補正予算について
- 日程 4 第 6 号議案 名古屋市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
- 日程 5 第 7 号議案 名古屋市図書館協議会委員の委嘱について
- 日程 6 第 8 号議案 名古屋市博物館協議会委員の委嘱について
- 日程 7 第 9 号議案 名古屋市美術館協議会委員の委嘱について
- 日程 8 第 10 号議案 名古屋市科学館協議会委員の委嘱について

出席者

杉 崎 正 美 教育長
小 栗 成 男 委 員
野 田 敦 敬 委 員
船 津 静 代 委 員
梶 田 知 委 員
小 嶋 雅 代 委 員

教育次長始め、事務局員 26 名 ※傍聴者 1 名

(杉崎教育長)

それではただ今から教育委員会定例会を開催いたします。

はじめに議事運営についてお諮りいたします。

議事日程第 2「名古屋市立学校の授業料等に関する条例の一部改正について」から日程第 8「名古屋市科学館協議会委員の委嘱について」につきましては、名古屋市教育委員会会議規則第 6 条の規定に基づき、非公開にて審議としたいと思います。また、会議録につきましても日程第 2 から日程第 3 については議会に上程されるまで非公開、日程第 4 から第 8 については非公開としたいと思います。いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし

(杉崎教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

ではこれより、日程第 1 第 5 号議案「名古屋市図書館協議会条例施行規則の一部を改正する規則案について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(百合草総務課長)

では、第 5 号議案「名古屋市図書館協議会条例施行規則の一部を改正する規則案について」説明させていただきます。

この規則改正は、図書館協議会に当該協議会の議決によって付議する事項を調査審議させるため、必要に応じて部会を置くことができるよう規定を整備するものでございます。

施行期日は公布の日でございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

(杉崎教育長)

説明が終わりましたが、なにかご意見、ご質問はございますでしょうか。

一番後ろの新旧対照を見ていただくと一番いいかな。左に改正案、右に現行となっております。

部会を置いてスピーディーにやっていただくということで、ぜひお願いします。

(杉崎教育長)

特にご意見もないようですので、日程第 1 第 5 号議案「名古屋市図書館協議会条例施行規則の一部を改正する規則案について」につきましては、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(杉崎教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

それでは、これより日程第 2 へ移りますが、これ以降の議事は非公開となりますので、傍聴人の方につきましては退席をお願いいたします。

午前 11 時 30 分終了